

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会（平成28年度第2回） 会議録

日時：平成29年1月30日（火）

午後2時00分～午後4時00分

場所：柴田町役場 特別会議室（2階）

<出席者>

遠藤会長、森副会長、中嶋委員、澤田委員、志子田委員、村山委員、佐藤委員、米竹委員

<事務局>

鈴木まちづくり政策課長、水戸課長補佐、大山主幹、駒板主事

<傍聴者>

0人

1. 開会

水戸課長補佐：

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、はじめさせていただきます。只今より柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会平成28年度第2回審議会を開催いたします。委員8名中8名の出席をいただいております。委員の半数以上が出席していますので、審議会条例第7条第2項によりこの会議は成立していますのでご報告いたします。それでは、遠藤会長からご挨拶お願いいたします。

2. 会長あいさつ

遠藤会長：

みなさんこんにちは。また、今年度もよろしくお願ひします。今、大学院卒業生はどんどん、就業率が良いのですが、高校卒業ないしはドロップアウトの方は、非常に就職に苦戦しています。もうひとつはアメリカ大陸を見ますと、ボストン・ニューヨーク・ワシントンとかと、ロサンゼルス・シリコンバレー・サンフランシスコ、いわばハイテク地域においては非常に経済が好調です。それに対して真ん中のミッドウエストと呼ばれる、イリノイ・インディアナ・オハイオとか、昔の鉄鋼業が盛んだった地帯が非常に落ち込んでいる。ミッドウエストの白人というのは非常に勤勉な方だったのですけれど、こういう事態に陥ってしまいました。ただ、その転換自体があまりにも急であって、かつ新大統領の性格もあって、必ずしもアメリカの本当に良い意味での民主主義の良さを反映しているのかということが、非常に懸念されています。あとは自由・平等な貿易体制を戦後作ってきた。あるいは、これからそれを追求していかななくてはいけないという時に、2つの大きな流れに間を差して、1つはイギリスがEUから脱退していると。あと、アメリカ自体も自由貿易協定で大きな自由な経済社会を作ることに壁を作ろうとしています。大きな流れが出てきていて、本当にそれでいいんですか、という議論がでてきています。ここから本題なのですがそれに関連して、テ

ロや難民の受け入れなんかにも厳しい対応をする。あるいは、中南米の、貧困な人々の違法難民を拒否して、いろいろ壁を作る流れを作ろうとしている時に、アメリカの地域社会の実態は、我々は健全な地域社会を作ってきた。今後も作っていくんだ。連邦政府が、なんと言おうとも、我々アメリカの民主主義を重んじて、そしてきちんとした地域社会からアメリカを考え直していくんだという、そういうきちんとした健全な人たちがいる地域が存在しています。非常に私は注目すべきことですし非常に重要なことじゃないかと思います。考えますと、日本は明治維新以降、中央集権国家の元に軍隊が作られ、殖産興業・警察制度・教育制度を作られてきました。そういう中であって、地域自体が本当に自立してきていたのかということ、常に問われてきた国ではなかったか。そういう中であって、欧米においてもいろいろ問題を抱えているけれども、地域や地域から健全な社会を作っていくんだよ、という息吹があったということ、我々はきちんと見ておいて、それで柴田町から日本、あるいは世界に対して、どういう矢を射るのかということ、論議するということが非常に重要なのではないかという気がします。ちょっと、話題が大きくなり、最後は地域の問題の重要性という形で締めくくらせていただきますけれども、そういう視点から論議もここ1年間もし出来たらなと思いますので、今年もよろしくお願ひします。

### 3. 会議録署名委員の指名

遠藤会長：

では早速でございますが、議題に従いまして、会議録署名委員の指名をいたします。事務局からありますでしょうか。

水戸課長補佐：

会議録署名委員指名でございますが、これまで名簿順ということで進めさせていただいております。前回はですね、志子田委員さんと米竹委員さんをお願いしておりました。今回は、村山委員さんと森委員さんをお願いしたいと思います。では、よろしくお願ひします。

遠藤会長：

よろしくお願ひいたします。

### 4. 議事

遠藤会長：

次に、議事に入らせて頂きます。まず、第一に公募委員候補者登録制度の確認につきまして、まず関係資料の説明ということになります。

駒板主事：

では、資料1についてご説明いたします。説明というよりも確認ということになりますが、前回資料中の個別申出の表現方法についてご意見をいただきましたので、個別申出・地域等推薦・無作為抽出と並ぶように配置いたしました。一番上とともに、名簿の更新の部分についても整理しました。これから説明する際はこのような並びで説明するようにしたいと思います。裏面については前

回と変わりありません。資料1については以上です。

遠藤会長：

では、前回ほぼ議論していると思うのですが、前回議論した内容のもと、再整理していただきました。今、説明があったとおりですけれども、これにつきまして特に、もう1度確認しておきたい点やコメントなどございましたら。

特になし、の声

遠藤会長：

では、そういうことでこれはこういうことで、よろしくお願いします。  
第二の議題に移ります。地域コミュニティについてでございます。これは、2つの議題に分かれておりまして、1つ目は地域計画の概要、2つ目は地域づくり補助金についてということになります。まず、地域計画の概要という点につきまして、事務局の資料等の説明ありましたら、よろしくお願いします。

水戸課長補佐：

地域計画の概要については、全42行政区で地域計画を策定していますが、今回委員さんの中に地域計画の策定に携わっていただいた方がいらっしゃいますので、生の声を聞かせていただきたいということで、大変申し訳なかったんですが、まず志子田委員さんから17B区の地域計画、澤田委員さんから29A区の地域計画、村山委員さんから西船迫4丁目町内会の地域計画をご紹介いただきたいということで資料を用意させていただきました。5分から10分の間でお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

志子田委員：

はい、それでは17B区の地域計画をお話していきたいと思います。我々17B区は、23年の秋口からこういう地域計画のお話がたまたま、他の地区で一部の地区でやり始めるということで、田んぼ向かいですけれど隣の地区がそういうのをすごく一生懸命だったので、負けてられないということではないけれど、うちの地区も今、総務をやっている方が行政職上がりで、その方にいろんなことに尽力してもらいました。みなさんの地区はアンケートを取ったと思うんです。何をやったらいいかというのを。ただ、私たちの地区は総世帯数、町の登録では600世帯を越えていて、実際は、550戸ぐらいなのですから、全員の意見をみんな取ってもなかなか難しいんじゃないのかなということになりました。資料の6ページを見てください。地区内は、32班に分かれています。その班長さんや、このような自主防災からいろいろな各種団体関係がありまして、その代表者ということで、意見をもらって、分科会のようにみんなで話し合いを、各部門ごとということで、主に子供が対象であれば子供会とか、育成会の人が入った形でやるとか、防災関係であれば、自主防災とか婦人防火クラブの人たちが入ってやるという形でお話し合いを6月から始めて4カ月かけて大筋を作り上げました。策定は24年度に作りあげて、進めてまいりました。その中で、5年間ということで町のほうからお話があったので、当初とりあえず5年間ということで、大枠の計画を作りその後、この審議会と同じように検証委員会というのを作って、これを毎年だいた

い11月ごろに、今年の出来る状況を確認して、来年度の事業計画を作るにあたり、これは来年度は名前を変えとか、どこかと統合することによって数がこう減るんじゃないかなど検証を行っています。最初の事業数は、当初は34でした。見直しや、統廃合をやってもまた、新たな要望が出てくるのでだいたい毎年34ぐらいの要望事項で、4年目が終わっています。平成29年度になると、30年度からまた新たな形ということになりますけれどもそういう形で、検証委員というのも区長、副区長はじめ、あとは各種の区内の専門部長とか消防団など、そういう形の人たちを入れて検証委員会というのを、だいたい7月に1回話し合いをします。うちの場合ですと、部門としては4つの形にしてあります。1つは、安心安全な地域づくり、2つ目としては、いきいきとした元気で魅力のある地域づくり。3つ目としては、自然と歴史と文化を生かした地域づくり。それと、一番これからの大切なことということで、この子供達への習慣などの継承交流促進を図るということをやっています。その他に、番外編といたらおかしいですけども、町への要望関係ということで、柱としては一応5本となっていますが、地域計画そのものは4本で動いています。その中で、34の事業の名前が出てきました。その中で、この行政区の中にそういうのをやるのにどうしたらいいかということで、規則とかそういうのも取りあえず作りあげまして、その結果、やっぱり検証する時間がないとだめだなということで、検証委員会というのは年に最低1回、やるような格好でこのところ進んでいます。

地区の特色としては、私たちの地域はお寺さんとか神社とか、そういうもの一切ありません。あるのは、史跡として残っている箇所が何箇所かあります。全部で、7箇所になります。その中でも、やっぱり今は形として残っていない史跡というのがあるわけです。特にうちの区ですと、今何にも形にはないけれど、ここにはこういうのがあったんだよ、だから大事なんだよというのが、3箇所ほどあるので、そういうのをお知らせするために、この中でも書いていますけれど「いいとこめぐり」という形で、区内の散歩コースを作り上げて、区内をだいたい2時間くらいで名所や史跡など、先人の足跡を学ぶことをやっています。その後、疲れたら婦人会のみなさんがふれあいサロンという形で、お茶っこ飲み会をやっています。「いいとこめぐり」というのは、今他の地域にはないかなと思うんです。散歩とか歩くのはあっても、最後のお茶っこの会というのはほとんどないのではないかなと思います。これは、区の予算で計上しまして、賄い費だけは区で出して実施しています。参加人数は、毎回14、15人なのですが、この地域計画を始めてから、一番多い時は24名来て、平均15名前後の方が、年に2回ないし3回歩いています。いいとこめぐりは、地区内だけでなく隣の区もちょっと足をのばしましょうということで、本来ならそこから雨乞のいちょうまで歩いて行きたいのですが、上り坂がきついということで、その下のこだわり街道のところでお茶のみをさせてもらって帰ってきたり、槻木地域の氏神様であります、白幡八幡神社をそのコースに入れてそこから久須志神社を回って戻ってきたりしています。今現在、町のほうでやっているフットパスと同じような形ですけども、ただフットパスと違うのは最後の楽しみがあるということです。だいたい2時間歩き、婦人会の皆さんが料理とかスイーツを出して、最低2時間くらいのお茶会をやっています。1番最初は、何気なしにいいとこめぐりの時に歩いた後、お腹すいたという話から、たまたま私は常にそばの道具を持っていたことが最初で、それから、婦人会のみなさんとか地域の中で、家庭内でスイーツを作ってくれる自慢の人が、協力してくれるということで、今現在非常に人気があります。とにかく会い、顔を見せ、知り合いになることが1番、防災にしても福祉にしても防犯にしても、顔の見える関係というのが1番ということで、そういう昔みたいに近所にいって、茶飲みするというのが今の時代ありません。秋になりますと、干し柿作りをやったり干し柿でかき

餅を作ったりします。そういうところまで発展して、どちらかという、他に目の張るものはないけれど、昔からの先人の知恵を生かした遊びをやっています。子供達への習慣等では、凧揚げ事業が、今年で10年目です。簡単なダイヤ凧ですが、参加者は最初は5、6名でした。ところが、今は20名越えるくらいになっています。それは、高学年の子供たちが吹奏楽やクラブでこれないことがあります、低学年はほぼ、参加してくれます。その点では、この凧作りや凧揚げは、功を成しているかなと思います。またこれも、区から材料費代を出してもらっている関係がありますので、区の行事に回らせてもらっています。全部、今までやっていた事業を、少しでもボリュームアップできるかなという形で、うちの区はやっています。他の区とは違って、目新しいものというのはいませんがただ、昔からやっていたことに輪をかけてやれば、次の世代に残せるのではないかなというの、この題目「楽しく仲良く明るいふるさと作り」とありますが、私のポリシーとしては「心に残るふるさと作り」ということで、いろんなのに区の仕事と子ども会、育成会を交えた遊び的な行事などを、うちの地区はやっています。そのほかに、ダンベルやっている方、カラオケやっている方、ゲートボールやっている方というのがありまして、今現在はだいたい区の中で顔が知らないという声が少なくなりました。いろんな行事をやっても、久しぶりという声が多く聞かれるようになったので、これからそれをもっと深めればいいなというのがうちの区の概況です。以上です。

遠藤会長：

ありがとうございます。いろんな活動によって、顔を知らない方が来て活動自体が顔の見える活動に展開したということですね。特に、低学年のお子さん方が積極的に参加してくれているということですね。データで見ますと、人口が1625人で、世帯数593あって顔の見えるコミュニケーションをとれている、これは非常に素晴らしいですね。

志子田委員：

一番、人数が集まるのは秋の地区のスポーツクリエーションというのをやっていますが、演目を毎年何か1つぐらいは新しいの入れていきます。例えば、昔遊びの縄で列車ごっこをやったりとか。今年度は、綱引きをやりました。大人、子供合わせて片方40人ずつですが盛り上がりました。一番盛り上がるのは、パン食い競争なんですけどその会場にいる人以外にもその時間帯だけ、参加するようになっている人がいます。それで、あとは最後に婦人防火クラブの方々が炊き出しの形で、おにぎりを作ってくれます。それと育成会のほうで芋煮を作ります。芋煮とおにぎりとおにぎりというところで、だいたい少なくとも1食分は、家庭経済を豊かにして帰ります。

遠藤会長：

ありがとうございます。声を掛けずに孤立化していくような、サラリーマン世帯にも問いかけをして、昔の良さを共有していくモデルですね。本当に大変貴重な報告ありがとうございました。次は、澤田委員、よろしくお願いします。

澤田委員：

私が住んでいる、29A区の概況からお話いたします。29A区は柴田町の南西部に位置しておりまして、白石川と太陽の村があるうわの山に挟まれた細長い地域です。鎌倉時代以前から奥州街道の宿場町として、本船迫地域が栄えていたという歴史的に見てそういう地区です。昭和49年ご

ろから、住宅団地の造成がはじまりまして、今ある西船迫団地が開発されました。第1期分譲が昭和53年の6月で、私はその時にちょうど転勤でこちらに来て、その時に1丁目の住居を購入しました。そこから4丁目、2、3丁目と造成されました。生まれた時から住んでいる人と、よそから来た人がちょうど半々くらいの行政区です。当初、いろいろなことで摩擦があったのですが、もう40年近くになりましたので、今は仲良く、横の連絡なども非常によく、楽しい行政区になっています。そういう中で、平成20年4月1日に施行された柴田町住民自治によるまちづくり基本条例第22条で、地域計画づくりをやりなさいということになりまして、29A行政区では地域計画策定委員会という委員会を設置しました。当初30名だったのですが、あとから6名追加して36名で発足しました。最初、どうしようという話になったのですが、アンケートをやって良いこと悪いこと、どうして欲しいかというようなことで、アンケートを実施しました。その中で、119名の人を選定してアンケートをし、回収率が75パーセントで、86名の人たちが、いろいろなことを書いてくれました。そのアンケートを元に、地域計画の策定をしました。いろいろ会議を持って、策定開始したのが平成24年の5月19日、第1回の策定委員会を開きました。最終は、25年の1月30日。これで5年間の計画を作りまして25年の2月3日に町とヒアリングをしまして、策定いたしました。その策定内容が4ページ以降に出ているのですが、まずコミュニティの活動の現況ということで、今どうなっているんだろうかということを中心にみんなで話し合いながら、5つ洗い出しました。まず、行政区としての区会が5つあります。総務部、自主防災部、環境部、文化部、体育部、それらの部を中心に地域社会の活動を実践しているわけです。その他に、老人クラブがあり、婦人防火クラブがあり、子ども会があり、その他の団体があります。その他の団体の中に、ここに載っていないものでは、パークゴルフ愛好会、グランドゴルフ愛好会、それと愛酒（あいし）る会というやつがありまして、さくら祭りで協賛するために出来たような会なのですが、船岡駅の待合室で、東北6県の地酒を安く皆さんに試飲頂いて、花より団子の人たちを集めて、そこで試飲会みたいなことをやっている会もあります。それから、コミュニティ活動の課題ということで、そこに4点載せていますがこの中の(2)ですね。行事への参加者が固定化してきている。また、参加者の数が減少傾向にある。この問題は、地域計画実施段階でかなり改善されました。いろいろな催し物を地域計画の中で策定していますので、そういうところに自分の好きな分野にいろんな人が出てくれますので、そういう人から口コミで面白いよという話をしてもらい、人数もかなり多くなっています。次の5ページでは、地域の課題問題点を載せています。これをアンケートの中から洗い出しまして、このことによって地域計画策定委員会で課題や問題点を出し合って、分野ごとに抽出し問題点を発掘し地域計画を策定した内容が書かれています。そういうことで、5年間どんな形できたかという、10ページ以降を見てください。アンケートで出された◎するし、×するしがあります。アンケートの結果は、先に6、7ページを見てください。現状と課題というところで、◎が良いところ、×が悪いところです。これをもとに、悪いところを改善していこうと策定委員会で計画したのですが、今の段階では環境衛生面、6号公園に水道がない。これは、設置されています。ごみの分別が守られていない、収集所がある。町の出前講座を頼んで、集会所で講演していただきまして、その中で分別の仕方やなぜ、分別をしなくてはいけないのかというような話をさせていただきました。かなり改善されています。次のページです。前の夏祭りは、土地を借りてやっていました。それを、西船迫6号公園の整備をして、まわりの里山の荒れていたところをみんなで整備して、1番下のようにになりました。広くきれいになって、桜の花もいっぱい咲いて、ここで今、夏祭りをやっています。多くの出店も出せるようになったし、盆踊りも大きな輪で踊れるようになったし、そ

ういうことで、みんな住民が出てきて、5年間かけてここまでしました。それから伝統文化の1つで、区民の中で奥州街道の宿場町としての歴史が分からない人が多いということがあり、旧奥州街道の古地図から写し取ってアクリル板に焼いて、看板を4つ作り、6号公園に1つ。あと、イトーチェーンの向かい側に1つ。それから、本船迫のほうに1つ。小、中学校近辺に1つこういう形で作って張り出します。だれだれさんのうちは昔質やさんだったんだね、とかお米屋さんだったんだねとか、そういうのが分かるようになっていきます。そんなこんなをしながら、最後さっき言った16、17ページでアンケートから◎のついた良いところの課題。良いところは、どうやって維持継続していくか。17ページの悪いところは、対策と方向性を決めてそして5年計画の中の地域計画に入れたということでもあります。質問がありましたらお答えします。以上で終わります。

遠藤会長：

澤田委員への質問ですが、5年かけて、荒れていた里山をきれいにしたということ。

澤田委員：

いらぬ木は伐採して、新しい木を植えなおしたんです。だから、公園が桜咲く頃にもものすごくきれいになりまして、みんなでござを敷き、お花見している人がおります。

遠藤会長：

与えられた公園ではなくて、自分たちが作った公園だという大きな違いですよ。

澤田委員：

そうですね。町で作ってくれた公園なんですけれども、ほったらかしにしておくとうとうもない公園になってしまうので、みんなできれいにすれば出店も8つぐらい出せるんです。両側広いからね。真ん中に盆踊りのやぐらを組んで、やっているんです。カラオケやったりね、非常に楽しいんです。

遠藤会長

中嶋委員何か感想でもありますか。

中嶋委員：

お二人の話聞いて、2つのどちらの地域もすごく団結しているというか、まとまりがあつてすばらしいなと思います。

澤田委員：

そうですね。草を刈ったりするのは、年に4回ぐらいするかな。すぐ伸びるんです。ここに森合横穴古墳というのがありますが、これはどこにあるか分からなかったんです。ぜんぶ木を切って、倒したら穴が全部で60近くありました。もぐって見る事が出来るのですが、もうどこにあるか分かるから。大きいのが、小さいのがあります。山の上にあるんです。

遠藤会長：

この横穴が入り口なんですね。

澤田委員：

ここからもう少しあがったところから、ずっとあがると、大光院というお寺の墓地に出るんです。

村山委員：

子供たちが喜びますね。

澤田委員：

前は、怖くていけなかったのですが、子供たちも行けるようになったので喜んでます。以上です。

遠藤会長：

ありがとうございました。では続いて村山委員をお願いします。

村山委員：

4丁目の発表をさせていただきます。よろしくお願いします。まず、お手元に西船迫4丁目町内会地域計画という、最初の資料があったと思いますが、これを最終的に作った目的や、4丁目の特徴をお話くださいということでしたので、それについてお話したいと思います。まず、地域計画の目的というのは、先ほど澤田さんからもおっしゃったように第22条の地域住民などと協力して、地域の将来像を実行するための具体的な計画を作るというのが地域計画ということで、西船迫4丁目の要するに将来像を実行するための、地域計画を作るためには、どういう風にしたら良いか。ということ、まず考えてきました。それにはやはり現状把握が何よりも大事である、どういう人たちが住んでいるのかどんなことを考えている人たちなのか、何を望んでいるのか、何に困っているのか、それに関しては他の区長さんたちもご相談し、役場の方にもご相談し、ちょっと勇気を持って全世帯にアンケートを実施しました。そのアンケートの調査報告の表紙を見てください。アンケート集計というところに、480戸のおうちがあって、520ぐらいの世帯が住んでいるのですが、その全戸にアンケートをお願いしました。そして、アンケートをする対象の方はなるべく家族で話し合いをしていただいて、ひとつの意見としてもらう。そうでなければ、どなたか代表の方にアンケートに答えていただく。各班長さんにご協力いただきまして、回収数が393、回収率が81、5%という信頼のおける内容になりました。これが、私たちにとっての地域計画の基であるということで、調査報告を基にそこから見えてきたものということで、1枚ずつお配りしたものがあると思うのですが、アンケートの中身は、本当に細かいものです。4丁目に何年住んでいたのか、どなたと住んでいるのか、健康ですか、介護はどうされていますか、などさまざまな項目について調査をし、最後のほうにアンケート調査のから見えてきたもの。そして、自由意見というものも最後についています。いろいろな自由意見を皆さんに出していただいたものです。その結果、アンケート調査から、良いところとしては実は歴史的背景としては、先ほど澤田さんからもおっしゃったんですけれども、実際4丁目は一番最後。船迫団地の最終地区ということで、最終の一番新しい団地です。そこは平成10年によく集会所が出来て、それまでは交付金9万円を頂いて、区長が取り合えず何かしらの区の活動みたいなのをとりあえず行っていました。他の、澤田さんの地区にお

世話になりながらやっていて、平成10年に初めて自治会みたいな組織になったということです。480戸のおうちが建って、約520世帯が暮らしておりますが、特徴としては、貸家はありますがアパートはありません。住民の多くが県内各地区、他県からの移住者がほとんどというような状況でありました。年代層なのですが、高齢化率（平成27年7月現在）は、42行政区の中で35番目と割と低いです。柴田町の中では高齢化率はそれほど高くないという状況です。柴田町の65歳以上は、1088人中（平成27年7月現在）4丁目は341名というような地域です。そういった現状を踏まえて、そして皆さんのアンケートから見えてきたところが、西船迫4丁目の良いところとしては、意外と静かでそれぞれの地区の活動は細々ではありますが、やっているところがいいんじゃない。悪いところとしては、他の地区と共通点は多いかと思いますが、ペットの糞の駆除とか道路全体が暗いとか、震災後だったのでそういった破損箇所も多いなど。課題としては、これも同じように地域を活性化するような活動をもっとして欲しい、介護ですとか暮らしの中で不便さを無くして欲しい。あと、街頭ですとか防災に対する関心が高まっていた時期ですね。そういったものが挙げられました。そういったものを踏まえて、地域計画を立てました。地域計画を立てるにあたっては同じように、地域計画の策定委員会立ち上げて、町内会の役員及び、各種サークルの団体さん、子ども会育成会さん、民生委員さん、福祉関係の方といった方々と一緒に地域計画を立てました。結果的に、資料の5ページで、目指す将来像をまず作ることで、地域計画を作るうえで、地域の将来像としてやはりみんな、先ほども17B区と同じように、お互い顔が見えて助け合える、笑顔であいさつが出来る、そして今ある自然を大切に安心して暮らせる、健康で明るくというものに落ち着き、それを活動としていくためにはどんな取り組みが出来るか、というところで主な取り組みとして、やはり各部がございましたので、各部にのそれぞれの活動ということで今まであったふれあい運動会ですとか、ふれあい冬まつり、お餅つきですとか、敬老会など、そういったものを中心に実施して、それに加えて何をしたかという、道路を直してもらいましょうとか、それから啓蒙活動としてペットの糞の件についてお知らせしましょうとかやってきました。街頭に関しても、毎年7ヶ所の街頭を今はLEDに変えて明るくしていくということで、山側の暗いところは明るくなって、少しでも防犯に努めることをしていきました。課題としてはやはり、人材・後継者がこれからのさらに課題になるのかなと思って。取り組みとして、実は2月1日にお渡しする広報「4丁目だより」という2ヶ月に1回、出しています。この4丁目便りの後ろにあるのですが、年頭の挨拶の下に、きれいなごみ集積所を目指してということで、そこに写真があるかと思えます。ごみ集積所の生ごみのところですか、そういったものを1つずつ町内会の中で、どんな風にしていったら自然にきれいになっていくだろうか、ということで取り組みを始めています。まず最初は、ネットをしっかりしたものにし、次カラス対策・ネコ対策2としてやはりごみを奥のほうにしてもらうにはどうしたら良いかとか、そういったものを作って少しずつ、みんなが参加してもらうように、意見が言いやすいようにいろんな形でお知らせしていくことによって、コミュニケーションを取りながら、大きな行事をすることも大変大切なんですけれども、日常生活がより何事もなく平穏に過ごしていける、ストレスがかからない生活もある意味、町内会の地域計画の中では大切なことなのかなということで、防災・防犯・安心・安全でお互いが気持ちよく生活できるということも、最近では取り組みとしてあげているところは特徴かなということで報告させていただきました。以上でございます。

遠藤会長：

どうもありがとうございました。この地区は非常にユニークな地区で、他から入ってこられた中で構成されている地域なんですね。だからこの柴田町の中では、新しいユニークな地域だということですね。それは新旧住民との、先ほど澤田委員がおっしゃったのは、対立ということはないですけども新住民が、どう地域に根ざして行ったかという目標があるということですね。こういう問題は、一生懸命やる人はやるけれどやらない人はやらないという、そういう問題って何かありましたか。

村山委員：

そうですね。ごみ集積所に関してはそれも全世帯に、どこのごみ集積所を使いますか、というアンケートを取りました。そして、あなたはことノートを作りましてそのごみ当番を作りました。その使う方には全員当番をしていただくと。ということで回す。一週間交代で、そこのごみ集積所を管理していただく。

遠藤会長：

そういう時には、きれいにしてもらって、ごみを持っていってもらった後には掃除してもらおうということですかね。

村山委員：

確か、町のほうでも環境美化実践委員さんというのを設けていただいているので、そのごみ集積所には必ず一人、環境美化実践委員さんがいます。その方を中心に、そのごみ置き場にはこの人たちがいますと知らせています。きれいだなというのをこういうように広報誌にあげていたりすると、私たちの地区はどうかなと見ていただけるので、なるべく良いところ美しいところを取り上げていくという形で、中には当番の方がいらっしゃらなかつたりする場合は、それはお互いさまということで次にはやってもらいましょうということで、次の人がやってあげたりとか。あまり問題視せず、とにかくきれいにしようっていう目標の下にやっていく。本当に気は長いですが、そんな風にやっています。

遠藤会長：

今回の中に、あえて小学6年生の方が書いてあるのですが、これは何か意図があるのですか。

村山委員：

はい、そうなんですね。4丁目だよりの中には、やはり小学校の活動を載せることによって、そのお子さんもこの地区の中に入れてくれますし、その読んだ方たちも、こんな活動があったんだなと知っていただくということで、いろいろな方を広報紙で紹介しています。2ヶ月にいっぺん出していますので、ある月には地区のサークルを紹介するとか、福祉関係の方は、こんな活動をしましたよとか。大変4丁目が恵まれているのは、早く原稿を出していただけるんです。そういった形で2ヶ月に1度の広報をさせていただきます。

遠藤会長：

米竹委員、いかがですか。

米竹委員：

はい、あの私たち30区というところで山の裏側なんです。ともすれば忘れがちというか。何十年前かに、手ぬぐいとか何か、記念品を出したときに、この地区だけがすぼんと写しそくなったということがあります。今でも言われています。そういうことっていつまでも覚えている人がいて、今は、私なんかこんな風に来て、こんな風だよという、ずいぶんこちらの町に来るのをみんなマイナスには考えないようになったけれど、1回でもそういうことがあると、なかなか大変な地区なんだなと思いました。そして、私の地区でも策定委員会がありまして、アンケートをとっているんですよ、やはり最後は、隣の家が誰がどうしているかな、隣のうちが今度ごみ当番だな、というお互いが隣同士で結びつくような活動が大事ななと思いました。ごみ当番でも、うちのごみを出していないって怒られることもあります。そういう時に、スムーズに横のつながりをするというのは難しいなって思います。その人がやりやすいように、例えばちょっとごみがあったら前の当番の段階で集めてしまって、何も無かったからおばちゃんできるよ、と言うと、そうかと言ってやってくれます。ごみ当番は、特に書くことはなくて、一週間の様子と自分のうちの名前を書いて、次に渡すという。とても単純なんだけれども、とても大事なんです。それを、これを見ながら思いました。あともうひとつは、私たちの地区は運動会をやっているんですが、小学校の人数が少ないせい合同でやっています。あと夏祭りも、どちらかという小学生を巻き込んだ形でやっていて、そういう孫の代・年寄りの代とか、うまく繋がるのが大事ななと、これを見ながら思いました。どこでも大変なんだなと思います。ご苦労さまでした。

遠藤会長：

村山委員、今後の課題をひとつ挙げるとしたらどうですか。

村山委員：

やはりあの、最初のご挨拶の時に、ある意味地域が自立していくことが本当に大切、という目標になるのですが、そこに向けてはやはり「巻き込んでいく」ということはどうしても、いろんなタイプの人たちをどうやって巻き込んでいったら良いか。私にとっては課題ですね。

遠藤会長：

はい。それは全地区の課題にもなると思います。違いますか。

志子田委員：

後継者というのは、どこの地区でも全部いっしょです。だからそれをいかに取り組むかによって、地域計画でも何でも、だからうちの地区の場合は出来るだけ、今の区長さんは言わないけれど、前の区長さんの時には私は会議があるたびに、区長さん地域の宝はなんですか、と言っていたんです。そうすると、返ってくるのは「子どもです」というわけです。それではやはり子供たちと、仲良くすればその親御さんも一緒に仲良くなれるでしょう。言葉わるいけれど、子供をえさにして、その親御さんも少し吊り上げましょうという格好で、うちの区ではいろんな行事が行われています。

澤田委員：

まず、後継者を作るより、まずお友達を作らなくてはいけないと思います。例えば、この里山整備が終わると、必ずみんなで芋煮を食べたり何かするわけです。そこでいろいろな話をして、だんだん本当に仲間になると、今度何かやらないか、とかいいながら飲んだりします。私が副区長をやっていた時に、役員選考委員会を作って、区長任期来たら回覧を回して区長の推薦をしてもらいます。総会の時に急に何人も立候補すると、総会で困ってしまうから、しょうがないからすぐに役員選考委員会を作って、投票用紙を作って投票をして、ということがあったから、前もって推薦するというにしました。でも、推薦を書く人はいません。誰かの名前を書いて出したら、何をいわれるか分からないとか思ってしまうそうです。無記名でいいんですからとは言うものの、書く人は少ないです。でも前みたいに密室で役員が決まるということは今はなくなりました。

遠藤会長：

どうもありがとうございました。こういった実態を踏まえまして、次の議題といたしまして地域づくり補助金の状況、それが今後の見直しの問題に発展していくということで、この件についてよろしくをお願いします。

大山主幹：

事務局から地域づくり補助金の状況という事で説明したいと思います。今説明いただきまして、地域計画における活動ということで、町の方では各行政区で策定されました地域計画に基づく事業に対して、地域の主体性が発揮できるよう支援を行っています。その地域づくり補助金の概要について説明いたします。資料2をご覧ください。この補助制度は平成25年4月から始まりました。補助事業の種目は4つに分かれます。まず、地域計画に基づく事業の実施状況を評価して、地域計画の見直しを図って地域計画の更新を行った場合は3万円の補助金を補助率100%で出しております。先ほど皆さまの方からご紹介いただきました地域計画の最後の方に、活動計画や施設計画などの内容の更新をしていただきまして、地区内のすべての世帯に配った時に事務費の補助をしているものです。次にソフト事業というものがございます。こちらは地域の活性化に重点を置いた事業に対するものです。これも2つにわかれまして、一つは特定事業と呼ばれるもので、地区で行う敬老会の事業費の補助で、対象者一人当たり2000円を出しております。それから、それ以外の一般事業は補助対象経費の50%で、補助限度額が15万円となっています。例えば地域で花の植栽事業などを行ったり、清掃をしたりするときに対象となります。例えば、花の苗代や培養土代で5万円かかるとした場合は町からは半分なので2万5千円、地区の負担が2万5千円となります。特定事業はすべての地域で実施していただきたいということで、町からお願いしているものです。前年度の住民基本台帳から抽出した対象者一人当たり2000円を補助しています。最後にハード事業というものがございます。こちらは防犯灯の設置や、集会所の修繕など工事を伴う事業が対象となっております。補助対象経費の70%で限度額が20万円の補助となります。それぞれの補助率、補助限度額につきましてはただいま説明した通りでございます。敬老会事業を除くソフト事業の限度額は15万円、ハード事業の限度額は20万円、合わせて35万円が毎年度の補助限度額になります。これに地域計画更新事業と敬老会事業を加え、すべての事業を実施する場合は、中ほどに例という形で平成28年度すべての事業を実施する場合で、敬老会対象者数が90人とすると、合計56万円が町から補助される形になります。この場合ソフト事業、ハード事業を満額をもらうためには、補助率の確認が、ソフト事業で15万円、ハード事業で8万6千円で、合わせて33万6千

円は地区からの負担をいただく形になります。次に下の方の補助対象となる事業ですが、地域計画に基づく事業であること、収支計画が明確な事業であること、同一の事業に町の他の補助金を受けていない事業であることが必要になります。また補助対象とならない事業については、特定の利用者に限られるもの、継続性が認められないもの、事業すべてを他の方に委託してしまうものが該当いたします。次のページを御開きください。ここでは補助対象となる経費で、事業実施するに当たり必要となる費用科目ごとに列挙しております。逆に補助対象とならない経費ですが、4ページ目になります。1番から11番までございます。役員手当などの人件費、食糧費、商品券、イベント開催時の景品、慶弔費などの交際費など事業実施に直接かかわらない経費などが補助対象とならないということになります。ただし、2項目目にありますが、食糧費や賄い材料費でも、敬老会、食育、防災などのソフト事業を行うに当たって必要不可欠な最低限のものは補助対象としています。また、負担金等ですが、地区によりましてふるさとづくり推進協議会など自治体等が連携して一体的に取り組んでいる事業についても補助対象にしております。続いて3ページになりますが事業費の積み立てについてです。補助金についてはその年度に支出することが原則になってはいますが、集会所の台所やトイレ改修工事など自治会等の負担が大きいなどの理由で単年度では実施できないハード事業については、町の補助金を積み立て、翌年度以降に改修工事を行う事が出来る制度があります。続きまして5ページ目をご覧ください。補助事業の手続きの年度毎の流れになります。表の上の段ですが、自治会等は年度初めに補助金の交付申請を行います。補助申請書に事業計画書、収支予算書、ハード事業の工事費の見積書の写しを添付して申請していただきます。町の方で内容を確認して補助金交付の可否を決定して、自治会等に通知いたします。交付決定のの通知を受けた自治会等は地域で事業に着手しますが、補助事業の円滑な遂行に必要な場合は概算払いで約8割を受けることができます。そして、1年間事業を実施しまして大体2月・3月に実績報告をしていただきます。事業の実績書、収支生産書、領収書の写し、成果物等の報告書などを提出していただきます。それを受け、補助金額を決定しまして、概算払いの残額分を生産払いとして自治会に交付することになります。ここまでの1年間の地域づくり補助金の流れになります。続きまして、資料3-1から資料3-4についてです。こちらは平成25年度から平成28年度までの各自治体が地域づくり補助金を充当して取り組んだソフト一般事業とハード事業を示しております。左側の方に書いてあります行政区はすべてで42区あります。25年度については初年度という事もありまして、ソフト一般、ハードはそれぞれ大体半分くらいのところが取り組んでいる形です。ソフトの方は、お花を植えたり、環境美化、見回り、防災訓練が多いです。ハード事業は、先ほどもありましたが、防犯灯のLED化や集会所の洋式トイレの改修などが増えてきています。続きまして資料4をご覧ください。こちらにつきましては平成25年度から28年度までの補助金額の一覧という形になります。一番下の方の表をご覧くださいと、合計と件数となっておりますが、例えば制度が始まった平成25年度は補助金の交付金額が約1493万円、このうちソフト事業の補助金を受けたのが26地域、ソフト特定事業はすべての行政区、ハード事業は28地域でした。26年度になりますと、補助金の合計額が約1604万円です。この年度から地域計画の更新を行う行政区がありました。ソフト一般事業が35地域、ソフト特定事業は42地域、ハード事業が30地区です。次に平成27年度です。補助金の合計額は約1748万円です。地域計画の更新事業が2地域、ソフト一般が36地域、ソフト特定事業が42地域、ハード事業は34地域です。最後に平成28年度についてです。まだ年度途中でございますが、平成29年2月18日現在の補助金の交付決定額です。すでに実績報告が済んで、補助金が確定している地域についてはゴシック体で表記していま

す。まだ実績報告が済んでいない地域については明朝体で表記しています。28年度は交付申請の合計額が約1864万円です。地域計画の更新は3つの地域、ソフト一般事業は38地域、ソフト特定事業は42地域、ハード事業は37の地域が交付申請しています。この表を見ますと、制度開始の平成25年度から比較しますと毎年度取り組みの事業数も増加しましたし、補助金額も増加している状況でございます。ここまで地域づくり補助金の状況についての説明となります。

遠藤会長：

ありがとうございました。これは過去の実績ということで、今後見直ししてどういう方向を検討していくかということではなく、今まで実施してきた現行のシステムとして説明して頂いたとご理解していいでしょうか。

大山主幹：

はい。

遠藤会長：

今の説明に関して、ご質問ございますか。

澤田委員：

説明は分かったんですけども、現行のこの制度は、項目ごとにマイナスになったり、余ったりするわけですよね。そうすると、マイナスになった分は行政区で負担しているんですよね。今のこの制度だと、プラスになった分は、行政に返しているんですよ。そうするとね、補助金だからしょうがないんだろうけど、これを交付金ある程度融通が利く制度にした方がいいんじゃないかと思います。行政区はお金が無いのに、自分のところで埋め合わせして、浮いた分は町に返さなくてはいけないという制度じゃなくてね、最後はどんぶり勘定といったらなんだけれど、穴埋めは自分の行政区で浮いたところから埋めて、それで足りない時は行政区からだしますが。そういう交付金という制度に変えてもらってはどうか、と思っています。

遠藤会長：

今の点については、いかがでしょう。

志子田委員：

うちの区では、非常に詳しく分かる人がいて、返すことはほとんどありません。こういうのは、行政の仕事をやっていた人は手続きに慣れていますが、対象とならない経費にしても、例えば商品券とか飲食費とかあるけれど、こういうのも謝礼はどうなのかなとか、逐次、町とコンタクトを取って聞いて見ると良い悪いがあるので、一概に形だけでなくやはり担当部署の方と常にコミュニケーションを取るといえるのは、やはり地域の中でのお金を上手く回すには必要かと思いますよね。

水戸課長補佐：

会長いいですか。

遠藤会長：

はい。

大山主幹：

今、澤田委員さんのほうからのご質問といたしますか。そちらを説明いたしますと、先ほど資料2の地域おこし補助金のほう、先ほど4つのほうに分かれているということで、例えばソフト事業の一般事業のほうですね。そちらの方で、例えば限度額が15万円ですね。当然、限度額をもらうには当然30万円以上の事業をやらないといけないわけです。

澤田委員：

そうですね。5分5分だから。

大山主幹：

補助金を申請した時点では、30万円かかるだろうと見込んでいましたが、例えば途中で事業が変更のため実施できなくなったとか、実際はあまりお金がかからなかったということで実際は20万ありますと、その半分の12万円までしか補助が受けられないという形になります。逆に、ハード事業のほうがですね防犯灯のLED化とかこちら限度額が20万です。これをもらうためには、例えば286000円くらいの最初事業費を組むのですが、はじめは予算の関係で20万円しか事業に取り組みませんよと言った場合に、実際もっとお金がかかったとしても最初の20万の見積もりに対する70%の補助金しか出ません。途中で、変更という形にして頂ければ可能なんです、それがなく年間はしってしまうと、20万で防犯灯の設置のほうをやりますと町の補助金が14万円。地区が6万円手出しするような形になります。その場合、澤田委員さんが言った「融通がきかない」というのは、ソフト一般事業のほうの、例えば足りなくなった、余ったものをハード事業のほうに移せないという意味でしょうか。

澤田委員：

そういう意味ではなくて。ソフトはソフト、ハードはハードで分かれていますよ。ソフト事業ならソフト事業で過不足がでたものはその中で調整させてくれということです。今、なんでもあまったものは返せと。足りなかったら行政区で払えという制度なんです。それを全体として見て、交付金という形でやれないかなと思いました。

村山委員：

すいません。

遠藤会長：

はい、村山委員。

村山委員：

澤田さんに質問なのですが、澤田さん現在、直接会計として携わってらっしゃいますか。

澤田委員：

いや、区長のほうからそういう話を聞きました。

村山委員：

私の体験では、実際会計しているのですが初年度はそういう厳密でしたが、次年度からは区長さんの会議とかで、そういうのは大変なのでソフトの事業の中で1つの項目の中で足りなかったとしてもソフト事業の中での、ある程度のやり繰りは出来るように決まったということだったと思います。

澤田委員：

ああ、そう。

村山委員：

ですから交付金ではなくて、もちろん自分たちから計画を出すのですがある程度のところはもちろん、15万以上の、全くの適当さはダメですが、多少のトータルの相殺はある程度のところではしていただいて。

澤田委員：

それならやりくりはできるんだ。ソフトとハードはだめだけれど、ソフトはソフトでハードはハードで。

遠藤会長：

論点を整理させていただきます。まず、交付金という話が出ましたが、この交付金というのは大きい項目が3つあるわけですね。地域計画、個人事業、ソフト事業とハード事業、全体をひっくるめて、要するに交付金化してくれという議論なのかなと思ったのですが。今、澤田委員がおっしゃっているのは、ソフト事業について各項目について限定するのではなくて、そこの融通を考えてくださいという意味での交付金化と理解して良いでしょうか。

澤田委員：

はい。

遠藤会長：

それを越えたものではありませんか。

澤田委員：

はい。

遠藤会長：

それを前提にして、ちょっとすいません。事務局お答えください。

大山主幹：

ただいま、村山委員さんからも補足説明があったのですが、この制度が平成25年度から始まった時には澤田委員さんがおっしゃった通り、それぞれソフト事業の中でも例えば地域の見守り事業とか、お花を植える事業とか、環境美化のほうとか、3項目ありましたらそれぞれに事業費をのせて、それぞれに対する補助額が決まっていたので、過不足が出た場合お互いの科目間で融通が出来なかった。その反省がありまして、26年度からは事業ごとではなくて、ソフト事業という大きなくくりの中で全体の中で、例えば金額を出すので、それぞれ個別の小さい事業ごとに過不足が出て合わせてソフト事業全体で可能になっております。

澤田委員：

ハード事業も、同じ考えでいいですか。

大山主幹

ハード事業のほうも、ごみ集積所のほうが例えば10万円、防犯灯のほうが10万円と見積もったところ、防犯灯が15万円かかり、ごみ集積所のほうが5万円でしたということであれば、合わせて20万円かかったということ。

澤田委員：

帰ったら、話してみます。ありがとうございます。

遠藤会長：

では、そういうことでよろしいですね。

村山委員：

質問です。今回は、地域コミュニティについて、地域計画について、この補助金の説明がありました。ここから何を審議する？

遠藤会長：

私も気になっていましたが、その新しい29年度以降のことについて事務局から説明をお願いいたします。

大山主幹：

実は、今説明しました、地域づくり補助金なんですけれども、平成25年度からスタートしました。それにつきましては地域計画を、各地域が平成25年度から作り始めましたというか、そういう形になりまして5年間の地域計画に対する町からの支援ということで、補助金制度という形でスタートしたものでございます。その中で、澤田委員、村山委員さんからお話ありましたけれども、いろいろ地域のほうでの申請が大変だったりとかある程度融通が利かないという補助金の性格上、その辺の見直しの話もありましたが、5年間の地域計画も組まれて例えばハード事業ということでごみ集積所を5年間で30機設置するとか、すでにそういう地区がございましたので、途中で補助金の金額の変更を下げるわけにはいかない。例えば、35万円もらえるのであれば、35万円保証

してくださいということで今まで金額の見直しということはありませんでした。次にですね、来年度平成29年度が第1回目の地域計画の最終年度という形になりまして、平成30年度から多くの地区が地域計画の2期目の更新という形を迎えます。その中で、地域のほうからも要望としてあるのがやはりあの、補助金制度という現行のものでいった方がいいのか、それともある程度地区のほうに裁量がある交付金という形でいったほうがいいのか、というような話がございます。歴史をさかのぼりますと、平成25年度にこの補助金制度になったのですが、その前の平成24年度までは金額は小さかったのですが、地域のほうにコミュニティー助成交付金ということで、世帯数に分かれますけれども交付金という形で交付していた時期がありました。その時は、100世帯の地区であれば3万円。500世帯を超えていきますと、そういった地区は9万円という形で出しておりました。今現在、ソフトとハードあわせて35万円なので、当時に比べると金額は大きくなっていますが、補助金という形なのでどうしても用途が限定されるし、使い道も限定される。なので、地区の自治会長さんの中には平成24年度以前に、役員さんなどやってらっしゃった方には、交付金というのを実際やってこられた方もいますので、そちらの方が使い勝手がいいということで、そういったこともありまして、平成30年度からですね、新しい地域計画をやってくるにあたって、その時に町からの行政側の支援という形としての補助金制度が良いのか、それとも今現在その補助金制度を直して、例えば例であがってきた交付金のほうがいいのか、とかね。そのへんを委員さん方々に議論いただければなと思って、説明させて頂きました。

佐藤委員：

なぜ、最初にそういう説明がないのでしょうか。つまりあと20分しかないわけですよ。まずいとおもいます。そうであれば、前もって準備してくるし。そうであれば、発表はなるべく短くして、今の議論に時間を集中すべきであって、私も4時から私用があるので時間を遅れるのまずいんですけど、私もいつ言おうかなと思っていたのですが、非常にまずいと思います。私も、何を決めるべきなのかなと思っていました。

遠藤会長：

わかりました。せっかくですからこの残り25分間を有効に使いましょう。この議論は今回だけなのですか。

水戸課長補佐：

すいませんでした。実はこの地域計画に携わって頂いた方から意見をいただいてですね。その中身を見ていただいた上で、それに対する町の支援ということ、つないでいきかけたというのが前提でして、町の支援のあり方が前提でございまして、その町の支援のあり方がどういう形であればいいのか皆さんから、こちらから誘導するものではなくて意見をいただければありがたいという考え方がございました。それで、今年度は今日で2回目でございます。もう一回、3月ぐらいに議員選挙などもあります、3月の早いうちにもう1度開催させていただきましてですね、その辺のをみなさんからご意見頂いてつくればいいのかと考えておりました。ちょっと進め方については、私ども議論があったのですがこちらのほうから形を作って、お示したほうがいいのか、みなさんから意見を頂いてせっかく地域での、地域計画に携わって頂いた方々が、森委員さんからもご意見頂ければと思ったのですが、携わって頂いていますし。みなさんがそれぞれ地域のほうで携

わっていただいていたので、その地域計画をどういった形で町と支援策として練り上げられたらいいのかということを検証していただいた上で、形づくれるのがいいのかなと思ひまして、そういった形の流れにさせていただきました。

澤田委員：

その、たたき台のための資料を、先に送ってきたんですね。

水戸課長補佐：

そこで、地域計画は何のためにあるのかということと、みなさんが地域でどういった思いで作られていたんだということと、それに対して町はどういう風に答えられるのかという流れを作りたいと思ひまして。申し訳なかったんですけども、失礼させていただきました。よろしくお願ひします。

遠藤会長：

では、そういう考え方の基に今日の議論を進めていきかけたという町の事務局のお話でした。それで、3月初めといいますと2月25日から3月16日まで用事があり出席できません。

水戸課長補佐：

すいません、今回の町の議会、3月26日が議員さんの選挙になっています。その関係もありまして、議会が一ヶ月早くなっております。2月の20日から2週間ですね、町の方もちょっと対応できなくなります。もしやるのでしたら、会長さんが帰ってきてからということになります。

遠藤会長：

16日に帰ってきますから、その後でも間に合いますか。要するに、新年度の予算として組み込みたいということではないのでしょうか。

水戸課長補佐：

違います。予算化はもう少し先になります。今回、年度内できなければ、4月という形に考えられます。

遠藤会長：

じゃ、時間の余裕はあるということですね。佐藤委員いいですか。

佐藤委員：

私個人は今のような地区の活動に、直接携わってないから何も言えなかったのですが、結局何を準備してこればいいのかというのを分かっていたらそれなりに意見を言うわけですよ。

遠藤会長：

今日村山委員、志子田委員、澤田委員からそれぞれ各地区の行政区の地域づくり、まちづくり、について話されていて、それぞれ抱えている問題、その成果についてお話いただきました。それ

には、現在の柴田町地域づくり補助金制度が活用されているということです。それをどう、今後よりいっそう活性化するか、それも地域からの観点に立った場合に、予算面、町からの資金的な助成面をどうもっと使いやすいたいいますか、まちづくりに活用しやすいものに改善していけるかという観点から、これから論議を深めていきたいということ、そういう風に理解したいと思いますがそれで宜しいでしょうか

澤田委員：

使い勝手を良くしてもらおうとね。

遠藤会長：

使い勝手ですか、分かりました。その前提で、お金が増えるとか減るとかそういう見通しとかありませんか。

鈴木課長：

今のところ、そういったことはありません。

遠藤会長：

ないというのは、変更しないということ？

鈴木課長：

そうです。

佐藤委員：

議論すべき内容は、補助金というか交付金というかお金の話に限るわけですか。その他の各地域の議員さんの仕事もあるだろうし、区長さんの仕事もあるとおもいます。我々はその区代表ではないという議論もありましたけれども、そのもっと他に意見、課題もあると思いますが、そういうことは一応今回は話さないのか、お金に限るのかどうなんでしょうか。

水戸課長補佐：

会長、宜しいでしょうか。

遠藤会長：

はい、どうぞ。

水戸課長補佐：

まず、今回の地域計画の中ではですね、それぞれ地区でできる事、町がする事、それから共同でやること、たぶんそういう役割分担を決めてですね、地域計画というものを組んでいただいています。しかしその中で、地域ができる事というところをですね、当然町がやるべき事は町に言ってもらって、町がやらなければならない。そういった場合には、議員さんもそういうことで動いて頂く。そういうすみ分けをしてもらってですね、町と地域が何か協働では何が出来るのか。その辺までは

大切だと思います。地域でできる事は、先ほどおっしゃられたように公園の清掃とかですね、こういったものに活躍してもらおう。町から出るお金をその中で、どういった使い方をするのかということ、補助金がいいのか交付金がいいのか。そういうことでご検討いただければいいのかな、と思います。その金額のお話もありました。今のところ、予算で持っているのはですね、ソフト事業一般であれば15万円が限度ですよ、ハード事業であれば20万円が限度ですよ。合わせますと、35万円ですよ。それにプラスしまして特定の敬老会の1人あたり2000円です。こちらの方が、持っている予算としては限度です。それにプラスしましてあとは計画の策定作りのためには、ひと地区3万円まで対応しますよというのがありまして、それが町で持てるマックスのお金になります。それをどういう形で出させていただくか。そのうちいろんなところでですね、28年度も先ほどもお話あったのですが、1860万ということで約600万はやっていない事業、地区があると。だいたい、計算しますと今回2500万ぐらいになりますね。ここだけの話になりますと、29年度当初予算で予算要求してしまったけれども、実際まだその満額使ってないところもあるのでというような予算になっています。その辺はあとどうするかっていうのは、こちらのほうでは考えなくてはいけないんですけども。それは30年からという事で。この1年をかけてですね、考えていく内容になります。よろしくをお願いします。

遠藤会長：

佐藤委員、よろしいですか。今の説明で。

佐藤委員：

それはそれで結構ですけど、これはあくまでも個人の願望というか、お願いなんですけれど。各委員はそれなりに、私を感じるには見識がある方がいらっしゃるんで、少しあの自由に町の何かの問題を討論出来るような時間があればありがたいと思います。

遠藤会長：

分かりました。

佐藤委員：

例えば、自治会から赤い羽根の募金を出すことは違法であるという判例が出ています。自治会のお金は赤い羽根募金の出してはいけないということですが、仙台の事例では募金用のお金だけを独自に集めている事例もあります。こんな大変なことやっていけません。私は自治会の総会のときに議決をとってしっかりと収めれば一つの解決ではないかと思います。こういった事例などについて、自由に議論とかもしてみたいと思います。要するに、私は前のボランティアの会に参加しましたが、中国人や外国の人が100万人来ると言っても、なかなか柴田町に来いと呼ぶのは非常に大変な問題もあります。このメンバーで話す事がいいかどうか分かりませんが、要するにまちづくりを、こういう条例とかフローを議論するのでもいいのですが、何と申しますか、ここでアイデアを出す必要もないのかもしれませんが、なんか少し自由に、せっかく集まった人たちの知恵を出し合ってやるようなことがあればいいな、という願望です。

遠藤会長：

ありがとうございます。要するに佐藤委員せつかくまちづくり委員会ということですから、まちづくりを活性化するためのいろんなアイデアを論議し、そしてこの審議会としてまとめれば、町長なり町の議会のほうにも提言していけるのではないかということですか

佐藤委員：

あるいは何か、困っている問題を自由に討論する場がないのかなという。

遠藤会長：

また問題について整理して、また町当局なり町議会なんかでも議論して下さいというような、要するに意見を求めていくということですか

澤田委員：

それはやっぱり、この会とは別にやらないとね。これは住民理事基本審議会の審議委員としての仕事を我々はしているわけだから、別な場所でやればまた別だけどね。この場では出来ないな。

佐藤委員：

そうであれば、審議会を開くときのこの会の趣旨と中身と、時間配分というのをもう少し明確にさせていただいて、我々はそれに臨む。確かにご意見その通りだと思うのでと、何か別途あればいいかなと思います。

遠藤会長：

はい、分かりました。澤田委員のご指摘ですけれども、審議会は審議会として与えられた条例で、与えられた範囲内で、その他という案件ですね。その範囲内で議論できる件もあるかもしれませんから、全くゼロではないと思います。もし、時間が許すならば、そういった時間も少し短時間置いておいて、議論していくという事は考えていく事にしたいと思います。

村山委員：

先ほど話がでましたが、予算面だけではなく地域計画の策定についても幅広く話すということでもよろしいんですね。地域計画について議論するにあたって、この資料の中では取り組みがない地域がありますが、それがなぜなのか、など目に見えない数字ではない特性の分析をしていただきたいと思います。もう一つ、基本条例の第16条第7項に、「職員は、住民等とともにまちづくりを行うよう心掛け、住民等との信頼関係を深めるとともに、自ら実践して得たものをまちづくりに生かすよう努めるものとします。」と記載があります。役場のたくさんの職員が地域の一員としているということもあるので、次回までにアンケートとまでは言いませんが、そういったものをどのようにまちづくりに生かそうと思っているのか、思っていないのか、それはなぜなのか、職員が地域においてまちづくりにどのように貢献しようと思っているのか、というものを出示していただきたいと思います。こういうものを出すことによって、次の地域計画が実のあるものになるのではないかと思います。

米竹委員：

今日参加しましてお話聞きながら、地域づくりの策定委員会に30区で参加して、あれくらい毎晩毎晩いろんなことをしながら、さてそれが今ここでどう生かされるのかなというところから考えていました。役場のほうで、何年間の予算をこういう資料にまとめていただきましたけれども、何が見えないのかなというのは各区長さんの、それを担当した人の率直な意見が見えないのかなと思います。区長さん自身の声が、この4年間か5年間やっての自分の声として書いてあれば、私はここに出て、いろんなことを考えるのに参考になるんじゃないのかなと思いました。事实は、数とか数字は出るとは思います、私たちが見えないのはそれを担当した人の声でないかな。区長さん一生懸命やって、ここに数字を残すくらいに活動したのではないかなと思います。じゃあどうするのかと聞かれても分からないですけれども、なんか生の声を全部のところの区長さんの声が出れば私たちがここに来ていろんな話し合いする時の、もっとこうしっかり一歩ずついく力になるかなと思いました。

澤田委員：

区長さんと話をすれば良いんですよ。私も区長のところに行って、いろいろ情報を仕入れて話をするんだから、じゃないと何も話できないですよ。

米竹委員：

それで区長さんと私は自分のサークルとして話をしますけれども、この地域計画を最後まとめたのは区長さんなんですよ。区長さんが総会で地域計画の策定について話をしないから、あの成果を総会では言わないのですか、という質問が出たりもしたんです。だから区長さんのいろんな考え方があって、まずまとめた。それがどんな風に動くかって言うところで、自分の考えをみんなに知らせるのかなと、その時思いました。いざ今ここに各区の数が出たときに、じゃあの区長さんの考え方というか、区長さんがあれを、一人の区民としてどう考えるのかな、と思ったときにこの資料には数字しか載っていません。それで、そういうの区長さんの生の声があればもっと、前向きになるのかなと思ったわけです。

遠藤会長：

はい、ありがとうございます。

佐藤委員：

それで、先ほど申し上げたのを繰り返しますけれども、議員の仕事もあるし、区長さんの仕事もあるし、我々は各区の代表として議論しているわけでもない、基本条例の審議会の委員として、何をどういう風に大枠を議論するのかっていうたがをはめていただいて、それを明解にして議論をすべきだと思います。だから基本条例審議会の委員として、どういう項目をどういう観点で、どこまで議論するのかというのをね、はっきりさせないとまた、あっちにいたりこっちにいたりして、今の意見を整理したりすると、また膨大な仕事をしなくてはならないし。それがどこまで効果があるか、というのもまたひとつの疑問だし。

澤田委員：

いいですか。今、この基本条例についてやっているわけですよ。みんな基本条例持っている

思うんです。要はまず、これをよく読むことなんです。この中に書かれている事は、住民自治なんだから、行政から言われたことを私たちが聞いて物を言うのではなくて、我々住民がものを言ってそしてそれを実現してくとということが、住民自治なんです。だから要は、いろんなところから情報を仕入れたり、これを何回も読んで、22条をやる時には、22条にはなにが書いてあるか、今はこの問題で議論しているんだと。では、住民自治のためには我々はこういう発言をして、こういうことを実現していこうじゃないか。それが、おれは根っこだとおもうんだよね。あのここに出てくる人の。それが1番根っこなんですよ。行政から何かものを言われて、はい賛成、はい反対、ではなくてまず自分たちで、住民自治とは何か。それを成し遂げるためには自分たちは委員として何をやるべきかということをも、ここから学ばないとだめなんです。

佐藤委員：

はい、ですから。今回の審議会はこういうことですよとっていただかないと、その今のお気持ちその通りですけども、来て突然説明が10分ずつ始まって、残りの30分で何のためですかと始まっているわけですから。

澤田委員：

いや、前にちゃんと送ってきているんですよ。こういう会議の進め方しますよと。

佐藤委員：

ここにね、コミュニティーについて計画の概要、補助金の状況とありますよ。それが、何々を受けて何々したいのかということまで書いていないですよ。私は何も準備してこなかったですよ。これだけ読んで。

志子田委員：

だからね、この計画の概要というのはね、いろんな町の出先機関のところに各地区のファイルがあります。それを澤田さんが言うように少しでも見てれば、ここの地区こうだななど調べることはできます。

佐藤委員：

だから、前にも議論しましたけれども、審議会にはいろんなレベルの町民が選ばれてくるんですよ。

志子田委員：

だから、情報は置かれている場所は何箇所もあるわけですよ。あとは今、パソコンで使えば全部それ検索できるようになっているはずですよ。

佐藤委員：

そういう情報で勉強をしてこなきゃいけないっていうのは、私は不可能です。そのレベルによりますけれどもね。そのことと、もうひとつ、運営についての意見ですけども、確かに自治ですけども、自治だからと言って住民の代表を整理して、役場にぶつけてそれでそれが通るかどうかつ

というやり方とちょっと別で、今この審議はあくまでもいろんなレベルの人が集まって、この審議会を上手く運営するために事務局があって、ある程度の意見を述べて頂いて、それに沿って議論をしていくということと、自治としてまとめてその意見を役場に相談する基本だということと、ちょっと違うと思います。私が言ったのはあくまでも運営の話です。

遠藤会長：

時間になりましたので、まとめさせていただきます。本日の審議会の論点は二つありました。一つは公募委員候補者登録制についての最終確認です。これと基本条例との関係は、町には各種審議会があり、その中にいかにもまちづくりを活性化させ、住民の意向を反映させ、住民自治をベースとした議論を活性化させていくのが必要であろう。そのためには委員の選び方が重要であるということで議論してきました。その集大成をここでまとめさせていただきました。二つはまちづくりをするにあたり非常に重要なことは地域コミュニティにおける住民の自治的な活動の活性化です。柴田町は地域コミュニティが42の行政区という形で慣習的にシステム化されて活動が展開されています。今後地域コミュニティにおける住民自治における活性化はこれをベースに考えていくということが自然体であります。各行政区がまちづくりの発展のために地域計画を策定され29年度までの5年間の計画で、予算においてもバックアップがあり住民自治活動を加速させていたということも否定し得ない事実であります。その実態を地域計画に関与されている委員からご報告いただいて、地域計画がどのような役割を果たしているか、どのように形成され役目を果たしているか、それに果たして予算の機能はどうなっているかということが今日確認したことです。問題は、地域計画自体が5カ年計画で、29年度に終わり30年度からのものが策定される地域計画がさらに発展したよりいいものになるにはどのようにしたほうがいいのかということでございます。その際に30年度以降の地域計画を支えるための予算措置のあり方についても論議していくということがまちづくりを活性化していくという意味において、審議会でさまざまな方向性を提起していくということが有意義であるということであったかと思えます。反省点は、審議会の議題の目的を議事を配布するときに明確にしておくということです。

また、町として様々な審議会や委員会があり、委員の方が選任されています。それについて、この審議会において、女性を入れてくださいとか一般公募を入れてくださいなどの議論をしてきました。その点が反映されているのかということが気になっています。今後審議会や委員会の選任があった場合はこの審議会に報告していただきたいと思えます。審議会で議論されてきた委員の選任のあり方についての当審議会の強い意向については町長あるいは町の当局の方に意見は認知していただきたいという強い意向ももっています。以上で終わりたいと思えます。では森副会長、まとめをお願いします。

森副会長：

まとめのほうは、会長がうまくきちっときれいにまとめて頂きましたので、特別今からまとめの必要はないと思うのですけれども。あの30年度から、第2期目が始まるということで、より今まで以上に使いやすい補助金なり交付金のあり方ということと、今年1年かけて考えて行きたいと思えます。それにはやっぱり地元で、活動している町内会の役員の方たちの考えとか、どういう形が使いやすいかということとをやっぱり地元に戻って、聞き集めておかななくてはいけないのかなと思っております。本日はお忙しいところありがとうございました。次回までにまた。3月ですね。それ

までに資料も集めてきたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 5. その他

特に無し

## 6. 閉 会

以上で、全ての議事を終了したので、副会長は午後4時00分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

平成29年 1月30日

会議録署名委員

会議録署名委員